



新型コロナウイルス 感染防止対策マニュアル

“

本マニュアルは、利用児及びその家族、スタッフの健康と生命を守る目的で策定する。感染防止対策に徹底して取り組むことで利用児及びその家族が安心してサービス利用を継続でき、利用児を取り巻く安定した生活環境と、利用児の成長発達支援の継続性を確保する。

サービスに関すること

- 1 サービス前
- 2 サービス中
- 3 サービス後
- 4 送迎
- 5 昼食・おやつ
- 6 保護者面談
- 7 外出

サービス外のこと

- 8 基本対策
- 9 体調管理
- 10 出勤
- 11 休憩時間
- 12 会議・研修
- 13 来客・業者対応

1. サービス前

- ▶ 室内の換気
- ▶ アルコール消毒

アルコール消毒箇所

<input type="checkbox"/> エントランス	玄関ドアノブ 下駄箱周辺 ベンチ・イス
<input type="checkbox"/> フロア	通用口ドアノブ テーブル イス 手すり
<input type="checkbox"/> トイレ	トイレドアノブ トイレ水栓レバー 便座・便座ふた ペーパーホルダー
<input type="checkbox"/> 手洗い場	手洗い場蛇口

<input type="checkbox"/> 事務所	事務所ドアノブ テーブル イス 固定電話
<input type="checkbox"/> 送迎車	ハンドル ドアレバー
<input type="checkbox"/> 備品・その他	体温計 電気スイッチ 携帯電話

-
-
-

各施設の判断で必要箇所を追加する。

2. サービス中

- ▶ (子ども) 入室時は石鹼で手洗い、手指のアルコール消毒
- ▶ (子ども) マスク着用。無い場合は貸与
- ▶ (子ども) 検温
- ▶ (スタッフ) 換気 (30分毎に5分)
- ▶ (子ども・スタッフ) こまめな水分補給

3. サービス後

- ▶ 室内の換気
- ▶ アルコール消毒

アルコール消毒箇所

□ エントランス	玄関ドアノブ 下駄箱周辺 ベンチ・イス
□ フロア	通用口ドアノブ テーブル イス 手すり
□ トイレ	トイレドアノブ トイレ水栓レバー 便座・便座ふた ペーパーホルダー
□ 手洗い場	手洗い場蛇口

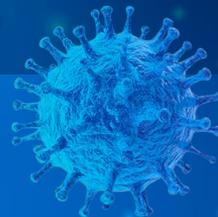
□ 事務所	事務所ドアノブ テーブル イス 固定電話
□ 送迎車	ハンドル ドアレバー
□ 備品・その他	体温計 電気スイッチ 携帯電話

-
-
-

各施設の判断で必要箇所を追加する。

4. 送迎

- ▶ (子ども) 乗車前に手指のアルコール消毒
- ▶ (子ども) マスク着用。ない場合は貸与
- ▶ (スタッフ・子ども) 大声での会話は控える
- ▶ (スタッフ) 運転中は常時少し窓を開ける
- ▶ (スタッフ) 送迎ごとに、手の触れた箇所をアルコール消毒



5. 昼食・おやつ

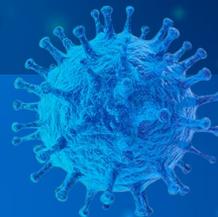
- ▶ (子ども・スタッフ) 石鹼で手洗い、手指のアルコール消毒
- ▶ (スタッフ) 食品の用意・配膳は、ビニール手袋を着用
- ▶ (スタッフ) 机は水拭き、アルコール消毒
- ▶ (子ども・スタッフ) 腕一本分の距離を保ち、向かい合って食べない

6. 保護者面談

- ▶ スケジュール調整時、来所ではなく代替方法による実施希望について意思確認
- ▶ 来所時、玄関にて検温。37.0℃以上の場合は面談中止
- ▶ 手指のアルコール消毒
- ▶ マスク着用
- ▶ ドリンク提供の中止
- ▶ 面談実施後の机・イス・使用物品のアルコール消毒

7. 外出

- ▶ 3密(密閉・密集・密接)となる行先は避ける
- ▶ 基本的に屋内・室内活動となる行先は避ける
- ▶ 屋外においてもマスクを着用し行動
- ▶ 感染者の比較的多い都市部や人混みは避ける
- ▶ 公共交通機関は使用せず、社用車にて移動





8. 基本対策【スタッフ】

- ▶ 咳エチケットの徹底
- ▶ 常時マスク着用
- ▶ 手洗いの徹底
- ▶ 日常的な健康状態の確認



9. 体調管理【スタッフ】

- ▶ 自宅での検温で、 37.0°C 以上の場合は管理者へ連絡する
- ▶ 風邪症状（咳・鼻水・だるさ等）がある場合は、管理者へ連絡する
- ▶ 上記の報告を受けた管理者は、スタッフに自宅待機を指示。経過連絡を行う

10. 出勤【スタッフ】

- ▶ 出勤時は石鹼で手洗い、手指のアルコール消毒
- ▶ 検温を行い、体温・体調チェックを記入。37.0℃以上の場合
は管理者へ報告



1.1. 休憩【スタッフ】

- ▶ 休憩時間に施設外に外出する場合は、再入室時に石鹸で手洗い、手指のアルコール消毒
- ▶ 昼食は、他スタッフと一定の距離を保ち、向かい合って食べない、時間をずらす等の工夫

1 2. ミーティング・会議・研修【スタッフ】

- ▶ 全体ミーティングは禁止し、各施設ごとに実施。一定の距離を保ち、向かい合わないよう配置
- ▶ 定例会議やイベント、研修等への参加は、必要性を鑑み極力見合わせ、電話やオンライン等の代替手段に切り替える。出席する場合は、管理者の許可を得る

1 3. 来客・業者対応【スタッフ】

- ▶ 基本的に玄関で対応する
- ▶ 入室対応が必要な場合は、玄関にて検温。37.0℃以上の場合
は入室を断る
- ▶ 手指のアルコール消毒
- ▶ マスク着用
- ▶ ドリンク提供の中止

